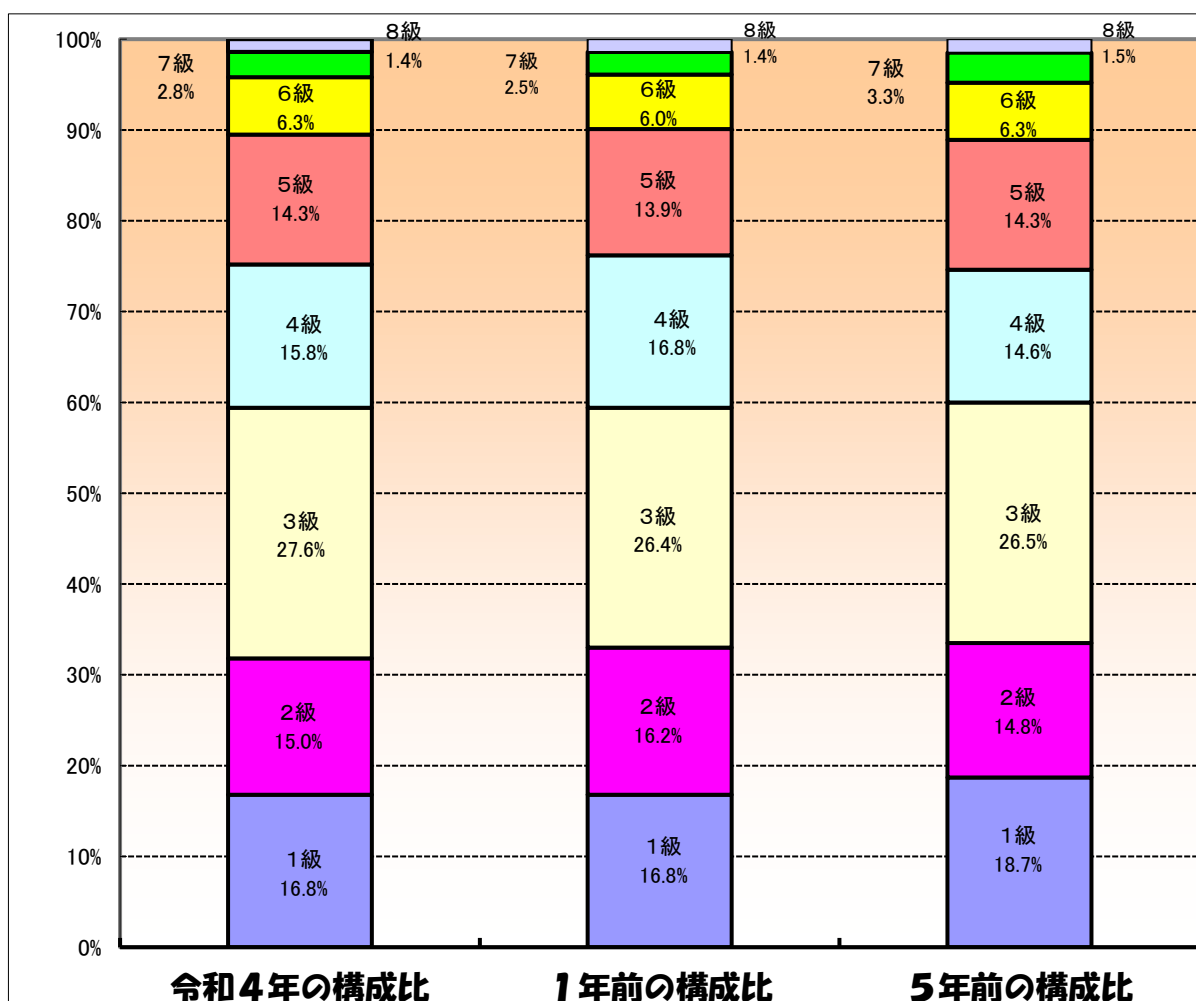


3 一般行政職の級別職員数等の状況

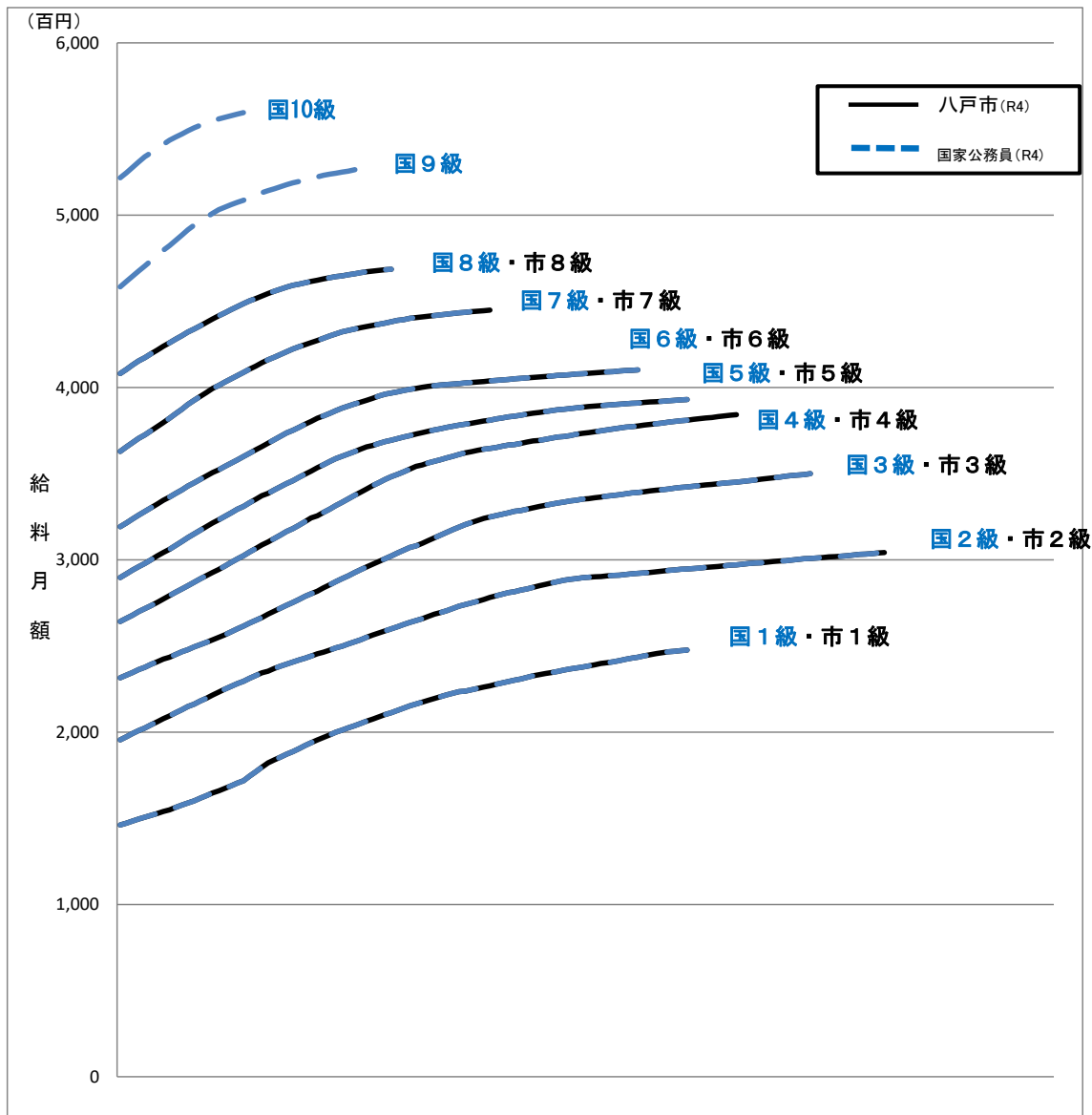
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	15人	1.4%	408,100円	468,600円
7級	次長	30人	2.8%	362,900円	444,900円
6級	課長	68人	6.3%	319,200円	410,200円
5級	副参事	154人	14.3%	289,700円	393,000円
4級	主幹	171人	15.8%	264,200円	384,200円
3級	主査	298人	27.6%	231,500円	350,000円
2級	主事	162人	15.0%	195,500円	304,200円
1級	主事	181人	16.8%	146,100円	247,600円

(注) 1 八戸市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（八戸市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				